

## 【狭山市産業労働センターの貸室利用についてお願い】

当センターでは、新型コロナウイルス感染防止並びにクラスターの発生を抑制するため、収束までの期間、利用される皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、次の事項についてご理解ご協力いただきますよう、お願いいたします。

- 貸室の利用人数は、異業種交流スペースで20名以内。多目的スペースで15名以内の利用とさせていただきます。また、大声での会話や激しい運動が伴う催し物の利用はできません。  
※各室のテーブル・椅子は最大利用人数分だけの設置です。
- 代表者（申込人）の方には、入場者の連絡先等を提供していただく場合がありますので、入場者の連絡先（氏名・住所・電話番号等）を把握し、これらの個人情報、必要に応じて保健所等の公共機関に提供する可能性があることを事前に周知するとともに、個人情報の適切な取り扱いをお願いいたします。また、高齢や基礎疾患をお持ちで重症化しやすい方や妊婦の方など、感染リスクを心配する参加者がいないようにしてください。なお、当日は入場者のマスクの着用・消毒・検温・健康状態等の管理をしていただきますよう、お願いいたします。
- 除菌消毒剤（手指消毒用・備品消毒用）・クロス・非接触型体温計を一式お貸しします。代表者の方は受付窓口でお受け取りください。ご利用の際は、テーブルやドアノブなど、感染源として疑われる箇所の除菌清掃をお願いします。お貸しした消毒剤等は、退出の際ご返却ください。
- 室内レイアウトは、原則、机1台に対して椅子1脚でのレイアウトとし、人との間隔を最短1m以上空けてください。  
※新型コロナウイルス収束までの期間、室内レイアウトは利用者側で行っていただきます。
- 不特定多数のイベント等については、当面の間、利用を禁止させていただきます。  
※利用禁止の理由・・・狭山市の公共施設ガイドラインにより、濃厚接触の回避、入場者の特定困難、検温・健康状態の把握などの理由による。
- 30分に1回、5分以上の室内換気をお願いいたします。その他の確認事項等については、別紙をご参照ください。

利用者皆様のご協力をお願いいたします。

令和2年7月22日更新（修正箇所はアンダーライン部分）

（内容は情勢に鑑みて随時変更いたします。）

■指定管理責任者 狭山市産業労働センター所長

## ■健康状態等の確認項目

以下の項目について、該当する方の利用はご遠慮願います。

- ①検温の結果、37.5度以上の熱がある方。
- ②息苦しさ、強いだるさ、軽度でも咳・咽頭痛などの風邪症状のある方。
- ③マスクを着用されていない方。
- ④14日以内に風邪症状のあった方。

## ■除菌清掃

- ①テーブル、椅子、ドアノブに除菌消毒スプレーを噴霧し、クロスで拭き上げてください。  
照明やエアコンのスイッチは、故障の原因となりますので、直接噴霧しないでください。
- ②除菌消毒に使用した布類はビニール袋に入れて密閉し、貸出備品と一緒に職員にお渡しください。

## ■その他

- ①原則、館内での水分摂取以外の飲食はご遠慮ください。
- ②貸室利用後は、速やかにお帰りください。
- ③記載のない事項等については、臨機応変に対応させていただきます。